



2023年7月28日

各位

会社名 日糧製パン株式会社
代表者名 代表取締役社長 吉田 勝彦
(コード:2218、札証)
問合せ先 取締役経理本部長 那須 英幸
(TEL.011-851-8188)

(開示事項の変更)第89期定時株主総会の継続会の開催 および臨時株主総会開催に関するお知らせ

当社は、2023年5月30日付「第89期定時株主総会の継続会開催方針に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、第89期定時株主総会(以下「本定時株主総会」といいます。)における、以下の報告事項については、6月29日開催の本定時株主総会にて、継続会(以下「本継続会」といいます。)を開催し上程する旨のご承認をいただいております。

報告事項 第89期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告の内容および計算書類の内容報告の件

しかしながら、下記の事情により第89期計算書類については、本継続会での報告事項ではなく、臨時株主総会を開催しご承認をお願いする状況となりました。つきましては、本日開催の取締役会において、下記のとおり臨時株主総会の開催および臨時株主総会にかかる基準日の設定について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会を開催するに至った経緯

当社は、6月29日開催の定時株主総会において、第89期の「事業報告」、「計算書類」、「計算書類に係る会計監査報告」および「監査役会の監査報告」(以下「計算書類等」といいます。)の確定手続を経たのち、株主の皆様に対して計算書類等を提供したうえで、本継続会において報告事項を上程するために、続行の決議をいたしました。

しかしながら、2023年6月22日付「特別調査委員会による調査進捗状況に関するお知らせ」、同年7月27日付「特別調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、不正行為が判明し、当社の会計監査人である監査法人ハイビスカスの監査報告書には、限定付適正意見が付されることとなりました。そのため、会社法第438条第2項、同第439条および会社計算規則第135条に基づき、臨時株主総会を別途開催し、第89期計算書類の承認をお願いするに至ったものであります。

なお、本継続会は、第89期事業報告の内容をご報告のうえ、本定時株主総会を終結させていただく予定でございます。

2. 臨時株主総会にかかる基準日設定について

臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2023年8月21日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、臨時株主総会において議決

権を行使することができる株主とし、以下のとおり当該基準日に関する公告を行います。

- (1) 基準日 2023年8月21日(月)
- (2) 公告日 2023年8月3日(木)
- (3) 公告方法 電子公告によるものとし、当社ホームページに掲載いたします。
<http://www.nichiryopan.co.jp/ir/koukoku.html>

3. 本定時株主総会の継続会および臨時株主総会の開催日時、場所等について

本定時株主総会の継続会および臨時株主総会の開催日時および場所等は未定であり、決定次第、速やかにお知らせいたします。

株主・投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしますことを、心より深くお詫び申し上げます。

以 上